

令和 7 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

児童生徒が、「強く、明るく、豊かに」毎日を過ごし、レジリエンスを高め、原籍校へ戻っていける学校をめざす。
・児童生徒一人ひとりの個性と可能性を大切に、「楽しく学び、ともに育ち、豊かに生きる」教育の実現。
・地域の学校や関係機関との協働推進による病気やけがの子どもたちへの支援の拡充。

2 中期的目標

1 児童生徒一人ひとりの可能性を引き出す個別最適な学びの充実

- ① 「主体的対話的で深い学び」をめざした授業や、自立活動を充実させ、児童生徒が自分の病気やけがに向き合い、心身の安定と自己肯定感を育成する教育力を身に付けるとともに、児童生徒の病気やけがの状況に応じた指導内容や指導方法の工夫等を充実させるために多様な教育活動に取り組む。
- ② 小学部・中学部段階から将来をみすえた自主性・自立性を育成するため、発達段階に応じたキャリア教育の充実をめざす。
- ③ 確かな学力の定着と学びを深化させるため、1人1台端末を効果的に利活用した様々な体験(間接的・疑似的)や、プログラミング的思考の育成、読書活動の推進、本校と各分教室間や原籍校とつなぎ、協働の学びの充実をさらに推進する。

2 府立学校として、センター的機能の新たな発揮に取り組む

- ① 地域校で、急増する不登校児童生徒に対して府立支援学校として、ASD などの発達障がいである可能性のある児童生徒に対する支援やアセスメント方法の研究や実践に取り組む。
- ② ICT 活用を通して、校内授業及び原籍校復帰に向けた取組みに、オンライン授業等を積極的に取り入れ、センター的機能として、羽曳野支援に転籍しない児童生徒が在籍校とオンライン授業等でつながる環境づくりを支援していく。
- ③ 地域や医療等との連携を充実させ、専門人材の活用や経験の少ない教職員の育成を含めた教職員の専門性の向上を図る。

3 安全で安心な学校生活をおくることができる学校づくり

- ① 児童生徒が安心して学校生活ができるよう、環境改善や児童生徒の人権を尊重する学校づくり。

4 教職員の働き方改革

- ① 教職員が効率の良い働き方ができるよう工夫を凝らして「校務運営の効率化」に取り組む。
- ② 全校一斉定時退庁日を設定し、教職員の業務量の適切管理等をすすめる学校づくり。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 7 年 11 月実施分〕	学校運営協議会からの意見
<全体> ・今年度も児童生徒、保護者、医療関係者からの回答ではほとんどの項目で昨年度と同じくかなり高い評価になっている。肯定的回答の中でも“そう思う”という最も高い評価が多く項目で伸びている。 ・ただ、保護者の項目⑫「PTA 行事の参加工夫」では、“参加したことがない/当てはまらない”および“未回答”の回答が合わせて約 50%でほぼ例年通り。各行事も時期が限られるので、開催の仕方などの検討が必要か？ <児童生徒> ・①「学校に行くのが楽しい」は、96%が肯定的な回答であった。児童生徒が楽しく学校に来られる工夫を行ってきた成果と考えられる。また、⑪「いじめ」に関する項目では、昨年度より肯定的回答が 11 ポイント向上した。困ったときに教員が対応してくれるという安心を児童生徒が日頃から感じていると考えられる。 ・ただ、⑫「学校でタブレット端末を使用される授業がある」の肯定的回答が5ポイント減少。活用の幅を広げていきたい。 <保護者> ・①「学校へ行くのが楽しい」の「そう思う」の回答が 80%を超えた。児童生徒が楽しく通えるように工夫してきた成果だと考える。今後も、楽しく通える学校づくりを続けていきたい。 ・⑨「学校は保護者と連絡や情報提供を行っている」については、肯定的回答が 99%であり、⑭「いじめ対応」については肯定的回答が昨年度より6ポイント増えた。これは、教員が保護者と日々コミュニケーションをとっていた成果であると考える。 <医療関係者> ・⑤「学校は医療関係者との連携や情報交換を行っている」では毎年高い肯定的回答だが、日々の情報交換や定期的な連絡会が土台になっており、今後もそれらを大事にしていく必要がある。③「学校は子どもの人権やプライバシーに配慮している」では否定的回答の割合は前年度より減っているが、一方肯定的回答の割合も若干減っている。子どもの人権やプライバシーを守ることは、最優先に考えなければならないものとして再確認が必要。 <教職員> ・今回も、15 項目中 14 項目で肯定的回答が 90%を超えている。継続した取り組みの結果と考えている。 ・課題としては、昨年同様児童生徒と教職員で大きく認識が異なる項目の一つに、③「キャリア教育」があり、教職員の否定的回答が5%であるのに対し、児童生徒は 30%が否定的回答をしている。少し差が縮まったとはいえ、さらなる工夫を重ねる必要あり。	第 1 回 令和7年7月3日(木) <主な案件> ・R7の学校経営計画の説明 「学校経営計画」を踏まえた学校運営の充実について ・教科用図書採択についての説明 ・学校紹介（本校、訪問、各分教室など） ・校内プロジェクト事業について <主な意見> ・PT（不登校支援）は是非、地域の学校での直接支援を期待している。 ・作業学習などは、今の子どもたちにはとても大切なもの。入院で社会とのつながりが希薄になりがちなので、良い活動だと思う。 ・保護者の声を反映する何か良いやり方を・・・ 第2回 令和7年 12 月5日(金) <主な案件> ・今年度、これまでの学校活動の様子について（オンライン校外学習、オンライン修学旅行、各分教室の様子など） ・各プロジェクトの進捗状況（不登校支援、ICT 支援） ・学校教育自己診断（実施状況及び集計状況） <主な意見> ・各行事に工夫が凝らされており、子どもたちが学校生活を楽しんでいる姿が印象的。続けることの大変さが窺える。 ・羽曳野支援での学習経験が、前籍校に戻った時にどのように「還元」されるのか？ ・プロジェクトの進捗に期待している。 第3回 令和8年2月 27 日(金) <主な案件> ・令和7年度 学校評価(案)について ・令和8年度 学校経営計画(案)について ・令和7年度 学校教育自己診断アンケートの考察、分析について ・学校教育活動等の紹介 <主な意見> ・多様な子どもたちが在籍する羽曳野支援では、流動的で個人差が大きいと感じている。学力保障の在り方に様々工夫されている様子で大変有難い。 ・人権教育は、様々な体験を通してわかることも大きい。多人数での作用も考慮した取組みに期待する。

府立羽曳野支援学校

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R6年度値]	自己評価
1 児童生徒一人ひとりの可能性を引き出す個別最適な学びの充実	① 「主体的対話的で深い学び」をめざした授業や、自立活動を充実させ、児童生徒が自分の病気やけがに向き合い、心身の安定と自己肯定感を育成する教育力を身に付けるとともに、児童生徒の病気やけがの状況に応じた指導内容や指導方法の工夫等を充実させるために多様な教育活動に取り組む。 ② 小学部・中学部段階から将来をみすえた自主性・自立性を育成するため、発達段階に応じたキャリア教育の充実をめざす。 ③ 確かな学力の定着と学びを深化させるため、1人1台端末を効果的に利活用した様々な体験(間接的・疑似的)や、プログラミング的思考の育成、読書活動の推進、本校と各分教室間や原籍校とつなぎ、協働の学びの充実をさらに推進する。	① 学習支援クラウドサービスの活用やオンデマンド授業の体制整備作りなどを通して、児童生徒の多様な授業参加態勢に寄り添った授業をあらためて試行する。 ② 昨年度取り組んだ阪南分教室の作業学習を継続発展させ、他の分教室等でも出来ることから取り組んでいく。 ③ 羽曳野支援学校の実態に合ったプログラミング教育や ICT 利活用のための教材をあらためて選定するために多面的な試行を実践推進していく。	① ・学習支援クラウドサービスを活用した授業実践を年間通じて、各部署で取り組む。 ・オンデマンド授業の試行を実施する。 ② 阪南分教室以外、1か所以上の分教室(本校・訪問を含む)で作業学習に取り組む。 ③ 新たなプログラミング教材を3つ以上試行し、次年度の教材選定を行う。	① ・学習支援クラウドサービスの活用は一定できたが、取組みについて教科や教員に偏りが見られた。(△) ・オンライン校外学習やオンライン修学旅行などの行事でVTRや配信を活用。(△) ② 今年度、阪南分教室で2回マルシェを開催。製品的大幅な拡充が見られた。また、母子分教室でも作業学習を展開し徐々に活用が広がっている。(◎) ③ 3つのプログラミング教材について、それぞれ教員向けに活用・体験研修を実施した。(○)
2 府立学校として、センター的機能の新たな発揮に取り組む	① 地域校で、急増する不登校児童生徒に対して府立支援学校として、ASD などの発達障がいである可能性のある児童生徒に対する支援やアセスメント方法の研究や実践に取り組む。 ② ICT 活用を通して、校内授業及び原籍校復帰に向けた取組みに、オンライン授業等を積極的に取り入れ、センター的機能として、羽曳野支援に転籍しない児童生徒が在籍校とオンライン授業等につながる環境づくりを支援していく。 ③ 地域や医療等との連携を充実させ、専門人材の活用や経験の少ない教職員の育成を含めた教職員の専門性の向上を図る。	① 不登校児童生徒の支援 PT(認知機能のアセスメントや支援、SST の指導など)をさらに前進させ、羽曳野支援学校内での実践を他機関(地域の小中学校や適応指導教室など)と協働して行う。 ② 復帰(退院)に伴う原籍校とのオンライン活用や地域校と入院児童生徒とをつなぐオンライン授業の支援に、PT を継続活用する。 ③ ・教員の専門性向上のための専門図書を計画的に購入する。 ・地域の小中学校等へ ICT 等を活用した最新授業の研修を行い授業改善を進める。	① 2つ以上の他教育機関(地域の小中学校や適応指導教室など)とアセスメントや指導支援を協働して行う。 ② 学期に1回以上、羽曳野支援と復帰する原籍校をつなぐ ③ ・本校以外の部署にも計画的に専門図書が読めるように巡回させる。 ・3校以上の授業見学を実施する。	① 羽曳野市教委と支援について協議。現状、羽曳野市の適応指導教室にて協働した支援を実践中。(○) ② 学期に1回以上、羽曳野支援と復帰する原籍校をつなぐオンラインを活用した取組みを行った。[1学期1回、2学期1回、3学期1回](○) ③ ・計画的に専門図書が読めるように巡回実施した。(○) ・複数人が3校以上の学校見学をすることができた。(○)
3 安全で安心な学校生活をおくることが出来る学校づくり	① 児童生徒が安心して学校生活ができるよう、環境改善や児童生徒の人権を尊重する学校づくり。	① 入院期間(1週間～半年近く)が全く違う児童生徒に対応するため、新たな人権教育プログラムや教材作りをする。	① 府の人権教材や資料等を活用し、羽曳野支援の児童生徒向けの人権教材を3つ以上試作する。	① 府の人権教材や資料等を活用し研修を実施。児童生徒向けの人権教材を3つ以上、整理・構築を行った。今後は、教職員への研修が課題。(○)

府立羽曳野支援学校

4 教職員の働き方改革	① 教職員が効率の良い働き方ができるよう工夫を凝らして「校務運営の効率化」に取り組む。 ② 全校一斉定時退庁日を設定し、教職員の業務量の適切管理等をすすめる学校づくり。	① 新校務体系に連動した、教職員の情報共有方法の確立と校務分掌等の在り方を再検討していく。 ② 分掌や委員会所属方法の見直しを図り、業務量の適正化に向けた改善を実施し検証する。	① 校務分掌の改善のため、今年度中に分掌の再編について議論し、R7年度中に再編案を提示する。 ② 本校訪問を含め、7つ以上の部署があるが、R7年度は、一人1分掌1委員会の形で校務分担を試行する。（これまでは、少ない人数の部署は2～3分掌の兼務が前提）	① 校務分掌の再編案を年度内に提示し、R8年度当初より実行予定。（○） ② 一人1分掌1委員会の形で、学校校務を進めた。様々な意見があったが、大きな齟齬は無く試行を終えられた。（○）
----------------	--	--	---	---